

## 予算決算委員会民生教育分科会会議録

### 招 集

令和7年12月23日（火）本会議休憩中 議会委員会室

### 出席委員（8名）

（分科会長）松田 真哉 （副分科会長）門脇 一男  
伊藤 ひろえ 岡田 啓介 又野 史朗 矢田貝 香織  
吉岡 古都 渡辺 穂爾

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

【福祉保健部】塚田部長

[福祉政策課] 渡部課長 大谷課長補佐兼福祉政策担当課長補佐

[福祉課] 足立次長兼課長 坂本保護第二担当課長補佐

[健康対策課] 小西課長 金川統括保健師兼健康総務担当課長補佐

【こども総本部】瀬尻部長 長谷川次長

[こども政策課] 永榮課長

[こども支援課] 長尾次長兼課長 田中課長補佐兼子育て支援担当課長補佐

【DX推進監】瀬尻部長 長谷川次長

### 出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 田渕議事調査担当係長

### 傍聴者

安達議員 稲田議員 今城議員 大下議員 奥岩議員 国頭議員 田村議員

徳田議員 土光議員 戸田議員 塚田議員 津田議員 西野議員 錦織議員

森田議員 森谷議員

報道関係者 1人 一般 0人

### 審査事件

議案第118号 令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち当分科会所管部分

~~~~~

### 午後1時21分 開会

○松田分科会長 ただいまから、予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

先ほどの本会議で予算決算委員会に付託されました議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案1件について審査いたします。

初めに、議案第118号令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち、こども総本部所管部分についてを議題といたします。当局の説明を求めます。

○松田分科会長 永榮こども政策課長。

○**永榮こども政策課長** 議案第118号令和7年度、米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち、こども総本部所管部分についてご説明申し上げます。予算説明資料、歳出予算の事業の概要、3ページを御覧ください。上の段、物価高対応子育て応援手当事業として、7億5,994万4,000円を計上しております。これは物価高の影響を強く受けている子育て世帯に対し、国の補正予算を活用して手当を支給するものでございまして、国が定める手当額2万円に、米子市独自の額1万円を上乗せし、子供1人当たり合計3万円を、児童手当の支給対象者に支給するものでございます。なお、財源は全額、資料に記載の国の補助金および交付金を充てることとしております。

また、資料変わりまして、補正予算書44ページを御覧ください。繰越明許費についてですが、先ほどの物価高対応子育て応援手当事業について、725万円を計上しております。これは、本事業の支給対象児童のうち、新生児分については、年度内に支給が完了しないことが見込まれるため、令和8年度へ事業費の繰り越しをお願いするものでございます。説明は以上でございます。

○**松田分科会長** 当局の説明は終わりました。委員の皆様からのご意見を求めます。

○**松田分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 一つ聞かせてください。基準日というか9月30日の時点での児童手当受給者ということなんですかとも、また、令和8年の3月31日までの申請時というふうにあります。9月30日より後の転入児童だと、そういうふうな対象は3月31日までは、転入者という児童は、入るというふうに認識していいんでしょうか、理解していいんでしょうか。

○**松田分科会長** 長尾こども総本部次長。

○**長尾こども総本部次長兼こども支援課長** 転入者につきましては、令和7年の9月分の児童手当を受給している市町村が給付するということになっておりますので、基本的には9月の支給をいただかれた市町村が支給することとなっております。

○**松田分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** それでは、米子市もまた逆の立場になることもあると思うんですけど、手続きとしては、どのような手続きが必要なのか教えていただければありがたいです。

○**松田分科会長** 長尾こども総本部次長。

○**長尾こども総本部次長兼こども支援課長** すいません、先にお配りしている議案第118号の3号資料にありますとおり、米子市で9月分の児童手当を受給された方というのは米子市の方での情報がわかりますので、プッシュ型で支給をしようと思っております。他の市町村がどういった形でされるかは、ちょっとまちまちなので、プッシュ型でされるところが多いと思いますけど、それに該当されない方、公務員の方であったり新生児、新たに生まれてくるお子さんについては申請が必要ですので、申請の…、できるだけうちの方で情報が把握できる方に対しては、申請案内をお送りして、申請を促すという事務手順で動く予定です。

[「ありがとうございます。」と伊藤委員]

○**松田分科会長** 他に意見等はございませんか。

[「なし」と声あり]

○**松田分科会長** ないようですので、以上でこども総本部所管部分の審査を終了します。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後 1 時 26 分 休憩**

**午後 1 時 28 分 再開**

○**松田分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

次に、議案第118号令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち福祉保健部所管部分についてを議題といたします。当局の説明を求めます。

○**松田分科会長** 大谷福祉政策課長補佐

○**大谷福祉政策課長補佐兼福祉政策担当課長補佐** 議案118号令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち、福祉保健部が所管する部分につきまして歳出予算の概要等をご説明いたします。令和7年度一般会計補正予算（補正第5回）、歳出予算の事業の概要の2ページをお開きください。下の段の物価高騰に伴う生活支援事業ですが、1,496万2,000円を増額しております。これは、今後も物価高騰の継続が見込まれることから、特に家計への影響を大きく受ける生活保護世帯等に対して、緊急的に鳥取県の補助金を活用して、追加の経済的な支援を行うものでございます。給付額は1世帯当たり一律4,000円、見込み対象世帯は約3,500世帯でございます。

次に、3ページの下の段の予防接種事故対策事業ですが、4,441万2,000円を増額しております。これは、新型コロナワクチン特例臨時接種後の死亡事例につきまして、国により新型コロナワクチン接種による健康被害と認定された方へ、死亡一時金、葬祭料を給付するため、予算を補正し対応するものでございます。なお、このたびの予防接種健康被害給付金は、全額国費負担になりますが、今年度の新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金負担金の所要額見込み調査が10月上旬に終了しているため、実績での精算交付となり、令和8年度に交付を受ける予定です。説明は以上でございます。

○**松田分科会長** 当局の説明が終わりました。委員の皆様からのご意見を求める

○**松田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 予防接種の事故対策事業について確認をさせていただきます。健康被害の認定というのは全国で9,000件ぐらい、またその中で死亡なさった方の認定数は1,000件ぐらいあるというふうに承知しているんですけども、米子市における認定件数、死亡件数について確認させてください。

○**松田分科会長** 小西健康対策課長

○**小西健康対策課長** 令和7年12月22日時点の新型コロナワクチンに係る健康被害の認定状況についてでございますが、申請件数が20件、認定が14件、否認が4件、進達をしているものが2件ございます。そのうち死亡一時金、葬祭料に係る件数は、申請が4件、認定が2件、否認が1件、進達中のものが1件でございます。以上です。

○**松田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 市のですね、そういった方々の相談、また支援体制っていうのはコロナ禍以降、どのような状況になっているのか教えてください。

○**松田分科会長** 小西健康対策課長

○**小西健康対策課長** そういう相談は、まず健康対策課の方で受けまして、健康被害に係るものっていう場合ですと、こういった制度の方をご紹介いたしますし、もし何か体のことっていうことありますと、医療機関等をご紹介しているところでございます。以上

です。

○**松田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** コロナの後遺症の方々っていうのは、本当に想像以上にご苦労されてるというのも、知人もいらっしゃいますて大変な状況だというふうに理解をしておりますので、ぜひとも医療機関を相談先として受診先として紹介っていうのはあると思うんですけども、その申請する書類を整えていくっていうところに、体が苦しいのに、自分で動いて書類を整えるってとてもハードルが高いようなんですね。今後、この支給対象になられる方に対しては、心からのお悔やみを申し上げたいというふうに思うんですけども、この方もどれほどのご努力をされて認定を受けてらっしゃったのかなというふうに想像しますとですね、今も途中の段階の方もあるということですし、症状はありながら、報告件数には上がってるんだけども、審査にも上がってない段階の方もたくさんいらっしゃると思いますので、そのあたり丁寧にまた紹介だけではなくて寄り添いの何ができるのかということを再検討していただきまして、対応いただければなというふうに思いましたので要望させていただいておきます。

○**松田分科会長** 他に意見等はございませんか。

[「なし」と声あり]

○**松田分科会長** ないようですので、以上で福祉保健部所管部分の審査を終了します。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後1時33分 休憩**

**午後1時34分 再開**

○**松田分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

予算に係る分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。報告に入れる意見につきまして、委員の皆様のご意見を求めます。

[「なし」と声あり]

○**松田分科会長** それでは、特になかった旨報告させていただきます。

以上で予算決算委員会、民生教育分科会を閉会いたします。

**午後1時34分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 松田 真哉